

令和5年5月2日

保護者様

【あんしんメール配信】

甲府市立千代田小学校
校長 篠原 利明

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う対応について

このことにつきまして、4月28日（金）に文部科学省より、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を踏まえ、「学校における感染症に関する衛生管理マニュアル」の改定が示されました。甲府市教育委員会からも5月8日（月）以降の対応について連絡がありました。

つきましては、学校内での感染防止対策や学習活動、家庭での対応等につきまして、主な変更点と今後の対応についてお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 感染防止対策と本人の健康状態にかかわる対応について

- ・4月4日付け通知「学校におけるマスク着用の考え方の見直しについて」でお知らせしましたが、児童は学校教育活動の実施にあたってはマスクの着用を求めないことを基本とします。また教職員についても5月8日以降、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・児童の健康状態を把握する際これまで行っていた、健康チェックカードの提出は不要となりますが、朝の健康観察は引き続きご家庭で行ってください。体調に不安がある場合は担任までご連絡ください。
- ・ご家庭の健康観察において発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせずに登校を控えてください。
- ・児童本人が新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合は、これまで同様、出席停止（「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準）となります。
- ・児童の出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。
- ・適切な換気の確保、手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導は引き続き行っていきます。

2 同居家族の健康状態にかかわる対応について

	これまで	5月8日（月）から
同居家族の中に発熱・風症状がみられる場合	登校できます。登校をする際は、健康チェックカードに必要事項を記入してください。また、症状があるご家族は、医療機関の受診、あるいはセルフチェックをお願い致します。	登校できます。健康チェックカードの提出も不要です。症状があるご家族への受診やセルフチェックも求めません。
同居家族が新型コロナウイルス陽性になった場合	児童は濃厚接触者になります。待機期間は5日間です。同居家族がコロナ陽性と分かたら、すぐに学校へご連絡ください。	5類移行後は濃厚接触者としての特定は行われないこととなり、本人に感染の確認がされなければ、出席停止にはならず、登校することができます。しかし、「1 感染防止対策」にあるように、「本人に普段と異なる症状がある場合」は登校を控えてください。

【次ページへ】

3 学習活動について

各教科の活動については、感染が流行している場合などは、以下に示すような各教科における「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たって、活動の場面に応じて一時的に

- ・「近距離」「対面」「大声」での発生や会話を控えること
- ・児童同士の間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること
- ・マスクの着用を求めること

等の対策を講じる場合もあります。

「感染リスクが比較的高い学習活動」

- ・「児童が対面形式となるグループワーク等」「一斉に大きな声で話す活動」【各教科共通】
- ・「児童がグループで行う実験や観察」【理科】
- ・「児童が行う合唱およびリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏」【音楽】
- ・「調理実習」【家庭科】

4 給食について

- ・食事前後の手洗いを徹底し、体調不良時には給食当番はさせません。また、黙食は求めませんが、食事中に飛沫を飛ばさないように、会話を控えるなどについて引き続き指導を行ってまいります。

5 児童の早退について

- ・これまでと同様に発熱等、体調不良が見られる場合、児童は早退とします。受診をしていただき、症状がなくなるまで自宅で休養をするようお願い致します。

6 その他

- ・児童本人のコロナ陽性が確定した場合は、学校へ連絡をお願いします。祝祭日は、学校携帯電話（090-9144-9586）へ連絡してください。
- ・スクールバス乗車時についてもマスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・本通知「1 感染防止対策と本人の健康状態にかかわる対応」に記載した通り、学校教育活動の実施にあたってはマスクの着用を求めないことを基本としますが、様々な事情により、マスクの着用を希望したり、健康上の理由でマスクが着用できなかつたりする場合もあることから、マスク着用の有無による差別や偏見等がないように引き続きご指導をお願いいたします。

これまで3年余りに及んだ感染症対策もここで一つの節目を迎えることとなります。この間、学校では様々な制約の中で工夫を凝らしながら、感染拡大の防止と学校教育活動の両立に取り組んできました。保護者の皆様には、このことについて常にご理解とご協力をいただいたことに改めて深く感謝を致します。ありがとうございました。5類感染症移行後においては、通知の内容の通り、感染状況が落ち着いている平時においてもこれまで行ってきた換気や手洗いといった日常的な対応を継続することが基本となりますが、感染流行時には、一時的に活動場面に応じた対策を講じることも考えられます。保護者の皆様には今後とも子供たちが安心して充実した学校生活を送ることができるよう引き続きのご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
教 頭 早川 優子
養護教諭 山寄 若葉
電話 251-8059